

美好生活的向往，就是我们的奋斗目标



与人民

FOCUS

習近平体制 3期目への布石

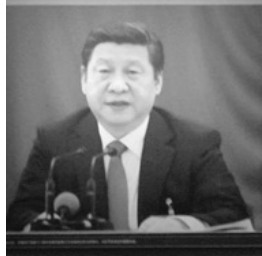
いよいよ「政治の季節」を迎えた中国。
しかし経済、人権、香港・台湾、TPPなど、
内政の論理だけでは処理できない
諸問題に直面している。
その困難な状況を多面的に考察する。

中国「歴史決議」の射程

——人事・経済・台湾

毛沢東、鄧小平と並ぶ存在として、歴史に位置づけられた習近平
来年の共産党大会を見据えた
人事戦略を踏まえつつ、
「党が歴史を作る」構造の背景と、
その政治的含意を探る。

十八届三中全会
全面深化改革若干重大问题的
(2013年11月03日12日)



対談

東京大学教授

高原明生

東京大学教授

川島真

——十一月二日に閉幕した中国共産党の第十九期中央委員会第六回全体会議（六中全会）で、「歴史決議」が採択されました。一九四五年、八一年に続いて、中国共産党の歴史の中で三度目の歴史決議ですが、どのような意味があるのでしょうか。

高原 中国において「歴史を書く」という作業は、政治的にたいへん大きな意味を持ちます。中国共産党には、人々

をまとめるには「思想の統一」が必要で、「正史」はそのために存在する、という考え方があります。裏を返せば、歴史を書くことは、権力闘争に勝ったものが自らの支配と路線の正当性を示すという要素が強い。今回の歴史決議に先立つ、一九四五年と八一年の二つの決議もそうでした。四五年は毛沢東が、八一年は鄧小平たちが、反対派との権力闘争を正当化する、そのために書かれたわけです。



北京・中国共産党歴史博物館のスクリーンに映し出された習近平総書記(AP / アフロ)

川島 これまでの歴史決議は、決議を出すことによって、それまでの路線対立に決着をつけ、自分たちの政策を正当化し、次の時代の指針とする、そういう意味がありました。整風運動を踏まえた四五年決議であればソ連留学派、文化大革命後の八一年であれば、文革評価とともに華国鋒一派をターゲットとしていました。

ところが今回の歴史決議は、必ずしも誰かをあからさまに批判しているわけではありません。むしろ共産党の一〇〇年を振り返り、その政策を肯定的に評価し、それを踏まえて今後の方針を明らかにするという内容で、そこに厳しい批判や目新しい言葉は、あまり出てきませんでした。直前の江沢民・胡錦濤の両政権に対しても、一段階下げるにしても、基本的には評価しています。言葉も、今年七月一日の共産党結党一〇〇年演説、あるいは一〇月九日の辛亥革命一一〇周年演説と重なるものが多かったと言えます。これが、今回の決議の第一の特徴です。

では、この決議には何ら時代区分的な要素はないのかというと、そうではありません。これが第二の特徴ですが、習近平なりに時代の転換を示しています。決議には、「二つの一〇〇年」という時間軸——二〇二一年の共産党結党一〇〇年と二〇四九年の中華人民共和国建国一〇〇年——

たかはら あきお

1988年サセックス大学開発問題研究所博士課程修了(DPhil)。在香港総領事館専門調査員、立教大学教授などを経て現職。専門は現代中国の政治、東アジア国際関係。著書に『開発主義の時代へ1972-2014(シリーズ中国近現代史5)』(共著)など。

かわしま しん

1997年東京大学大学院人文社会系研究科博士課程単位取得退学。博士(文学)。北海道大学助教授などを経て現職。専門はアジア政治外交史、中国外交史。著書に『中国近代外交の形成』『中国のフロンティア』、編著に『二〇世紀の東アジア史』など。

を踏まえ、二一年の時点で習近平政権は「全面的小康」を達成し、それはこれまでの指導者が成し遂げられなかった偉業である、といったメッセージが強く打ち出されています。そこからさらに「共同富裕」を目指し、二〇四九年における社会主義現代化強国、中華民族の偉大な復興、「中国の夢」の実現といった目標が掲げられるわけです。そう考えると、習近平にとって二一年は、彼自身の大きな達成を示し、新時代社会主義現代化という新たな挑戦に向かう、歴史の転換点に他ならないわけです。

三つ目の特徴は、中国共産党の歴代指導者の事実上の「格付け」を行っていて、毛沢東、鄧小平、そして習近平が並び立つような叙述がなされています。後に話題に出ると思

いますが、このあたりは来年の第二〇回共産党大会での人事を意識した戦略性が色濃く表れているところです。

党大会人事を見据えたナラティブづくり

高原 画期という意味では、習近平はこの歴史決議を通じて、やはり前の時代とは異なること、新しいことをやろうとしているのだと思います。端的に言えば、来年の党大会人事での習近平体制の継続です。それには、鄧小平らが設計した江沢民や胡錦濤が発展させた統治のシステム、例えば集団指導体制や党内民主化、あるいは党中央委員や政治局委員には年齢制限を設けるといった統治のルールを変えなければならぬわけで、歴史決議はそれを正当化する一環という要素が大きいと思います。その意味では「習近平の、習近平による、習近平のための歴史決議」という印象です。

川島 他方で留意したいのは、結党一〇〇周年演説も今回の歴史決議もそうですが、習近平個人への崇拜を高めようということではなく、中国における社会主義と共産党の重要性を再認識することに重きが置かれている、ということだと思います。中国は共産党が領導する社会主義の国との認識が最初にあり、その共産党の核心に習近平がいる、というロジックです。もちろん実態として個人崇拜が進んでいる面はあ

りますが、ロジックとしては前述の段階が踏まれており、そのあたりに苦心の跡が見て取れます。

高原 今回の決議に合わせて、中国内では過去の決議に関する評論記事が出ていますが、八一年の二回目の決議に関する箇所を読んでも、自身の神格化を進めて批判の対象となった華国鋒についての言及はありません。習近平としては、「個人崇拜を煽った」ことが非難されて華が失脚したことは、触れてほしくない歴史的一幕なのでしょう。

川島 歴史決議について付け加えたいのは、習近平自身が歴史を重視し、この間、歴史政策を徹底して進めてきました。その一つの結果がこの歴史決議だ、ということだと思います。その歴史政策は、中国共産党史を中心とするいわゆる四史（「共産党史」「新中国史」「改革開放史」「社会主義発展史」）を軸とした歴史叙述を、歴史教育などの面で徹底させるというかたちで進められています。推進母体は共産党宣伝部理論局などです。具体的には、大学の文理共通の政治の必修科目である「中国近現代史綱要」について、その内容に四史を流し込んで行くことが決まり、新しい教科書が作られています。

今回の歴史決議も、七月の中国共産党一〇〇周年演説の内容も、基本的にこの「四史」のナラティブでした。この

四史は、中国の歴史観を大きく転換させる取り組みです。重要なのは、中国の近現代史を叙述する上で、共産党を中心とした歴史観が採用されたということです。そこには、清王朝や中華民国はほとんど出ず、習近平が一〇月に行った辛亥革命一一〇周年演説でも、中国共産党と国民党との協力に関する叙述は、孫文が健在だった一九二五年までが主となっており、孫文の死後は、彼の意味は共産党に継承されたこととされ、蒋介石は登場しません。

改革開放の論じ方も変わってきました。四史において、改革開放は社会主義の初級段階と位置付けられました。経済的な豊かさを獲得したことを評価しつつ、その中で共産党の役割を重視した書き方になっています。他方で、大躍進や文革といった「失敗」の歴史は、先ほどあった個人崇拜批判とともに、あまり語られません。このような歴史観を定着されることにより、共産党の領導の正統性を確固たるものにするともに、その歴史を党が語る、あるいは決めていく——そのような二面性を持った構造を見て取れます。

——来年の党大会人事を、どのように展望しますか。

川島 歴史決議だけで何かが決まるわけではありませんが、毛沢東、鄧小平と並ぶ指導者として習近平を位置付け

たことで、習近平政権が三期目も継続するという意思を示したものと思われます。しかし党主席への就任はどうでしょう。か。政権が三期目に続くだけでも大きな転換なのに、さらに党主席就任となると、一気に「二段飛び」ということです。それから、周囲からいろいろな声が聞こえてくるでしょう。それなら、ハードルを低いほうから一つ一つ飛んでいこう、つまり党主席はもう少し時間をかけて取り組む、と考えてもおかしくありません。私は現時点において、党主席就任は依然としてかなりハードルが高いと思います。

高原 党の指導部や長老が集まる北戴河会議において、二〇一六年の時点ですでに党主席制の復活が議論されており、一部の長老はそれに賛成したようです。五年前と比べて習近平の権力基盤は格段と強固になっており、習近平自身が望めば、やってやれないことはないと思います。しかし習近平が本当にそれを望んでいるのか。また、一部の長老が賛成したとしても、他方で抵抗を感じる人たちも少なくないはずです。そのあたりの実際の状況については、情報ほとんど出てきません。したがって現時点ではわからないというのが正直なところで、もう少し様子を見たいと思います。

川島 だからこそ、歴史決議などを通じて、習近平に権力

を集中させるとしても、それは個人崇拜ではないということとを強調するロジックが必要になるわけです。

——他方で、習近平体制が習個人に権力を集中するようになった背景は何でしょうか。

高原 一つは彼の生い立ちですね。自分の父親が失脚したことにより一族が塗炭の苦しみを経験したという毛沢東時代の体験から、権力の非情さを味わい、それを自分のものとする決意を固めたという事情があるでしょう。そしてもう一つには、前の時代の反省という面があります。胡錦濤政権の二期目は、経済、政治、外交いずれも懸案や矛盾が表出し、それに伴って党内でさまざまな意見の対立が噴出した時期でした。対立はかなり深刻な状況で、一向に収拾がつかず、文革以来の共産党の危機だという印象を与えたほどでした。その意味で、ポスト胡錦濤には強いリーダーシップが党内で求められたという背景があります。

川島 胡錦濤政権後半は集団指導体制が徹底されすぎて、常務委員がそれぞれの管轄において積極的に対応したものの、全体として胡錦濤が大きな決断を下すことができませんでした。したがって習近平の政治スタイルは、習個人の要素がないとは言いませんが、ある意味で「周りが求めた」あるいは構造的に求められた部分が強かったと思います。

共同富裕の多面性と複雑性

——歴史決議をめぐる議論を踏まえ、今後の習近平政権の政策について伺います。初めに経済・社会について、全面的な小康社会から共同富裕へ、という方向性が打ち出されていますが、どのように見ておられますか。

高原 共同富裕は、いわゆる習近平思想の中核的な要素となっていくかもしれません。鄧小平理論にせよ、江沢民の「三つの代表」重要思想、そして胡錦濤の「科学的発展論」にせよ、その時々々の政策を正当化するためには必要な、あるいは有用な理屈でした。しかし習近平思想とは何なのか、これまでと何が違い、どのような政策を導く考えなのか、まったくわかりませんでした。その点で今年の夏から大きな声で唱え始めた共同富裕、共に豊かになっていく社会を実現するというのは、多くの人が得心するメッセージです。

他方で、これを実際に進めるとなると、至るところで大きな抵抗が見られるでしょう。例えば、資産を持つ個人に寄付を求め、大企業に対して規制を強めるわけですから、これを面白く思わない人たちがいます。そしていわゆる太子党が、大企業、特に政治的な立場が比較的弱い私営企業の後ろ盾になる傾向があります。例えば昨年十一月に、

ジャック・マー率いるアリババ・グループの金融・電子商取引部門であるアント・グループの上場延期がニュースになりましたが、アント・グループは江沢民の孫がかかわる会社と関係が深いと言われます。

川島 共同富裕は、誰もが反対できないスローガンであると同時に、きわめて政治的な機能を持つている点で、「反腐敗」運動と似た面があります。直近では芸能産業や塾・教育産業が狙い撃ちされました。よく観察すれば、今年の前半にこうした業界に対する当局側の問題提起がさまざまに示唆されていたのに、それぞれの業界がそれに対応しなかったために、強制的な手段が講じられたのではないかと思われまゝ。これは経済界に対する強いメッセージになると同時に、多くの企業が多かれ少なかれガバナンス上の問題を抱えているとしたら、どこから先に摘発するかという政治的な差配を行うことで、特定の経済集団とその背後にある政治集団を攻撃することもできます。

また共同富裕といっても、再分配だけでは経済は回らないので、製造業を中心に全体のパイを大きくする産業政策とセットで考えなくてはならない面があります。またその過程で、「官と民」あるいは「党と民」の関係を明確にし、グレイゾーンをなくして、党による民への統治を強化化する

動きも連動します。場合によっては、経済改革・自由化を進める改革派が、共同富裕という「題目」を唱えながら、独占禁止や国有企業改革、さらにはCPTPP加盟といった政策を進めようとする面もあります。ですから、まるでフルーツバスケットのように、共同富裕という大きなごの中に、方向性の異なる多種多様な集団の諸政策が詰まっているわけで、局面に応じた複雑な政策調整が必要となります。言うまでもなく、地方政府、国有企業、さまざまな利益集団など、その改革が自らの権益に触れるのであれば、いずれも本気で抵抗をみせるでしょう。それを習近平政権あるいは習個人がどうマネジメントするか、大きな課題といえるでしょう。

高原 単純化して言えば、改革派・国際派・経済重視派と、保守派・民族派・政治重視派の対立は古くから存在し、時折調整がつかずそれが表面化します。例えば、米トランプ政権との経済交渉において、二〇一九年五月、一五〇ページに及ぶ合意書がサイン寸前まで行った——つまり外圧を利用した改革推進論、経済重視論が勝利を収めようとした瞬間に、民族派、国有企業の擁護を強く主張する政治重視派に巻き返されて、急遽合意が見送られたことがあります。最後の段階で後者が習近平の説得に成功した、という

ことではなかったかと思えます。

共同富裕においても同様のことはあるでしょう。中国ではいつも言葉が先行しますが、大事なものはその実践です。習近平がこれほど力強く言ったんだから、彼の言ったことはすべて実践されるはずだ、などと思ったら大間違いで、既得権を持ったさまざまなアクターは、のらりくらりと執行段階でサボタージュするわけです。重要なのは、政策の制度化がどれほど進むかでしょう。反腐敗における摘発、脱貧困のためのバラマキ、いずれも一時的な施策にとどまっていたのは、効果は限定的です。時がたてば、多くの人たちがまた汚職をし、あるいは貧困状態に戻ってしまう。やはり制度的裏付けをもった恒久的な対応が必要ですが、それは本当に難しい。

付け加えると、現在の中国における既得権は、金持ちや官僚が独占しているわけではありません。例えば一九九〇年代の改革によって初めて自分の資産を持てるようになった「中間層」も、いまや立派な既得権者です。彼／彼女たちが苦勞してやつとの思いで購入したマンションに、本当に固定資産税をかけられるのか。相続税も、制度上は税目として存在しますが、実際は徴収されていません。制度的裏付けをもった実践がどれだけ進むか、習近平政権にとつ

て大きな挑戦といえるでしょう。取られる措置によっては、共同富裕政策に対する強い反発が結果的に広がる可能性もあるわけです。

川島 習近平は大衆からの支持を一つの政治基盤としているだけに、その大衆、あるいは中国的な意味での「中間層」の負担増にどこまで切り込めるか、ハードルは高いと思います。利益集団や地方政府、国営企業など「伝統的な」既得権益も健在です。ビッグデータを駆使しながら、誰に対して、どれくらいの負担なら許容されるのか、さまざまなシミュレーションをしていることでしょう。共同富裕に向かう過程では、中国の経済・社会が持つものすごい数の矛盾が噴出するわけです。それをどうさばくか。非常に難しい多元連立方程式になります。

高原 まさに習近平の権力の振るい方が問われるわけです。どうやつても反発が起こる難しいかじ取りですが、本来そこで支えとなるのは、統治の正統性です。日本であれば、それは選挙を中心とした民主的な政治プロセスということになりますが、中国にはそれがありません。このことは、中国の政権は根源的に不安定さを内在していることを意味しており、逆説的ですが、一党支配体制であるがゆえに、かつて大胆な権力行使が難しい面があります。

米中対立と人権外交

—— 外交について伺います。米中対立が構造化する中で、どのような外交方針・政策がとられるのでしょうか。

川島 第一に指摘すべきことは、習近平政権においては、外交もまた「党の領導」が制度化され、明確になったことです。確かに、中国国内で「国益」認識が強まり、さらにコロナ禍において外国に対する反発が非常に強まり、ナシヨナリスティックな世論が形成されると、いわゆる「戦狼外交」が強まったように見えます。しかし、裏を返せば、あくまで国内向けのパフォーマンストともいえます。実際アフガニスタン問題で中国は、関係国との過度な対立や無謀な介入を避けるなど、非常に慎重に対応しました。「党の領導」の下にある外交政策決定過程と、パフォーマンスとしての「戦狼外交」とは分けてみておく必要があります。ただ、そのパフォーマンスが中国イメージを損なっている面があるのは確かです。

米中関係については、バイデン政権の登場で少し雰囲気が変わったところがあります。中国は米国と「新型大国関係」を構築したいと考えていましたが、トランプ政権とはそれがうまくできませんでした。バイデン政権も中国に厳

しい路線を引き継いでいますが、他方でバイデン自ら「衝突は避ける」と発言している点、さらに、気候変動、朝鮮半島情勢、アフガニスタン情勢などで中国に協力を求めている点などは、中国からみれば、次第にアメリカが歩み寄っている、自らの新型大国関係と重なる対中政策をとってきた、とみている面があるでしょう。今後も協力分野を増やす、あるいは敵対分野を減らす努力を続けることで、アメリカとの安定的な関係構築を模索していると思います。

一方、中国は二〇一六年頃から、国際秩序に関して、西側の価値観やアメリカ中心の秩序には反対すると明言し、同時に独自の「新型国際関係」の形成を目指している、ということになっています。ただ、こうした秩序面での対立はありますが、果たしてそれが「冷戦」とまで言えるかどうか。軍事・安全保障、自由・民主主義・人権、先端産業分野での競争・対立は厳しいものがありますが、他方で世界経済がこれだけ緊密化する中で、米中双方とも経済界を中心に全面的な対立を望んでいません。中国とすれば、RCEPが発効し、CPTPPに加盟申請するなど、自由貿易を維持する立場として自らを位置付け、むしろアメリカがその自由貿易に背を向けていると主張しています。米中間の対立という大きな枠組みはあるにしても、それぞれの

局面で多様な関係があることを、我々は認識しておく必要があります。

高原 習近平自身は、先ほど議論した歴史観を背景に、毛沢東は中国を立ち上げ、鄧小平らは豊かにし、自分は強くした、という位置付けを語っています。自らの功績の基礎を「強さ」に求めるとすれば、どうしても外国と衝突する局面が増えてきます。中国社会でナショナリズムが高揚している現在、少しくらい対外摩擦があった方が求心力の強化にはよいという側面がないわけではありません。川島さんのお話にあったように、外交官も、そして政権にとっても、怖いのは国内から批判を受けることです。在フランスの盧沙野大使はいわゆる戦狼外交官として有名な人ですが、「われわれが自分の仕事を評価する基準は、外国人がわれわれをどう見るかではなく、国内の大衆がわれわれをどう見るかだ」とはつきり言っています。

しかし外交を上手にさばかないと、国際関係は安定しません。大事な国々との関係が不安定になると、外交に対する批判が内部から出てきて、自分の首を絞めることになりかねません。その意味で、世界の主要国、とりわけアメリカとの安定的な関係構築は重要です。一部の中国人は、対米関係の安定は中国のすべての安定の基礎であるとまで言

うのです。そこに中国のジレンマがあり、現政権はそのジレンマをマネージする技術や理念を持つには至っていません。その意味で、今後も外交は心配な面があります。先ほどご指摘があったように、気候変動をはじめとする米国との協調局面をどのように広げていくかが、非常に重要です。

——人権・民主主義の問題はいかがでしょうか。

川島 西側諸国には、香港・ウイグルの問題、あるいは台湾の問題までもが人権問題だと映るでしょう。しかし中国にとってはそうではないようです。中国は、二〇四九年の建国一〇〇年に向けて、「中華民族の偉大な復興」を掲げ、そこに向かって「中華民族」が同じ地平に立つて、手を取り合ってその復興を成し遂げ、祝福することを、少なくとも言葉の上では目指しています。そのために、これまで一部の地域や民族が享受していた特別扱い——特別行政区や民族自治区を解消して、制度上のでこぼこを均していく。それがいま進行していることです。さらにそれを正当化する論理として、習近平政権は経済よりも「国家の安全」を重視するとして香港や新疆での統治を強化し、また貧困問題を掲げて綿花農場でウイグル人に働いてもらっているという論理を用いて自らの政策を正当化しています。

——この分野での西側との対立局面は続きそうです。

川島 人権や価値をめぐる問題での対立は続くでしょうし、その分野ではロシアなど同じような立場の国々と協力を深めるでしょう。付け加えると、われわれは外交を西側先進国対中国という見方で観察しがちですが、中国は前述の「新型国際関係」を掲げ、自国の経済力を利用して途上国と経済的関係を強め、次第に政治・軍事の面でも結びつきを強める外交スタイルをとっています。途上国にとって、中国からの投資はたいへん魅力的であり、先進国がそれに取って代わるのが難しいはずです。また、途上国の多くは人権・民主主義の問題でも中国と共通する要素があるので、先進国よりも中国を選ぶ局面が出てきます。

他方、中国は自らを発展途上大国と位置付けて途上国との支持を取り付けるものの、独立自主の外交路線を取るがために、価値観を共有する同盟国を持ちません。長期的にはこのことが問題になるかもしれません。アメリカは対照的で、同盟ネットワークを利用しています。台湾問題を見ても、中国はアメリカが持つ「同盟の力」に脅威を感じ、敏感にならざるを得ないところがあります。

台湾問題に見る中国の「抑制的」対応

——台湾情勢には世界の関心が集まります。

川島 最近では人民解放軍の台湾周辺での軍事活動が活発ですが、台湾については、すぐれて軍事・安全保障の問題であると同時に、人権・民主主義の価値問題でもあり、さらにTSMCの半導体技術の問題も加わるなど、あらゆる問題が重なった舞台となっています。

ただ、昨今喧伝されているような、「中国が台湾問題をすぐに解決しようとしている」「習近平が党主席になるには、全面的小康だけでは成果が足らず、台湾を取るはずだ」といった議論に対しは、首肯しかねる部分があります。それは、まさに党主席を目指すかもしれないという微妙な時期だけに、実績にマイナスとなりうるリスクは避けるというだけでなく、台湾自身も中国との政治的・軍事的衝突は望んでいません。例えば、この一年ほどの習近平の発言を拾ってみると、二〇一九年の初頭に軍事侵攻の可能性を指摘してはいるものの、その後は過激な表現を避け、二二年に入ると平和統一が基調となり、穏健化しています。今回の歴史決議もそうでしたが、基本的には「一つの中国」原則と九二年コンセンサスの重視、また台湾独立反対というラインで落ち着いています。ただ、一六年から独立政策を採用していると、蔡英文政権が独立派だと明確に位置付けたことは気になります。この政権の政策はすべてが独立の

ため、と思われるということを示します。

——「抑制的」な姿勢の背景は何でしょうか。

川島 二〇四九年の「中華民族の偉大な復興」には台湾統一が含まれますが、この時には中華民族の一員たる台湾の人々も共にそれを祝福することになっており、そこに向けて、台湾内部に「愛国統一力量」、つまり中国との統一を望むような集団を、中国が作っていくことが想定されています。台湾社会が自ずと中国の方に寄ってくる、統一を共に祝う環境をつくるというのは容易なことではありませんが、あくまでそれが中国の建前です。中国としては、軍事的優位性を高めて台湾にプレッシャーをかけつつ、台湾社会に浸透して、台湾の内部から変えていくということですね。一二月に発表された台湾の『国防白書』には、中国からの「グレイゾーン」の浸透を取り上げ、問題視しています。経済交流だけでなく、サイバー空間やフェイクニュースなどを使って浸透を図る政策の効果に、台湾側も十分留意しているわけです。

高原 重要なご指摘で、孫子の兵法が最善とする、戦わずして勝つことを目指しているといった印象ですね。中国の「浸透」に対する台湾側の警戒感が高まっています。例えば政府調達において外国企業のふりをした中国企業が落札

するケースもあるとのことですね。

川島 台湾企業の間接的株主になるなどして、入札に関わるようですね。それから、いわゆる「チャイナファクター」の重要性もあります。台湾の社会全体でみれば対中感情は悪化する傾向にありますが、それとは無関係に台湾社会のいたるところに中国と関連する要素が拡大していきます。

——最後に日中関係の展望を伺います。

高原 尖閣諸島の海域への中国公船の派遣、香港、新疆、さらには新型コロナウイルスの流行などによって、日本人の対中イメージがここ二年ほどでかなり悪化しました。中国側では対日イメージの改善が続いていましたが、新型コロナウイルスの影響で観光客が日本に來られなくなり、日本によるイメージを持つ人の割合が、昨年は横ばい、そして今年は減少しました。一方で、米中経済摩擦や技術覇権競争が影を落とすつつも経済交流は相変わらず盛んであり、本年上半期の日中貿易は前年比で二四％ほど伸びています。

米中関係の展開という予測の難しい要因はありますが、先ほど川島さんが言及された通り、バイデン政権は中国との競争を基調としつつ協力の側面も探っています。日本としては、アメリカとの同盟関係をしっかりと維持しつつ防衛力の強化に努め、中国とは無用のけんかをせず、しかし

国益が害されることがあれば毅然と対応し、安定的な関係の発展を目指す——これは、この先も長く続く日本の立場でしょう。

一つのカギになるのは、来年九月の日中国交正常化五〇周年の機会です。これに照準を合わせて、両国が協力できる分野を一つでも多く開拓し、実績を積み重ねていくことが求められています。

川島 国交正常化の記念日は九月二九日です。中国共産党としては来秋に党大会を控えています。習近平の人事が決まる、たいへん重要な時期でのイベントになるので、中国側としても日中国交正常化五〇周年イベントを慎重に処理し、良好な関係をアピールしたいところでしょう。ですらで、偶発的な事故がなければ、この一年の日中関係は抑制的で、一気に悪化したり、反対に急速に改善するような可能性は低いと思います。ただし、習近平が権力基盤を固める三選後は、「新時代の日中関係」を求め、日本にも何か新しい要求をしてくる可能性は十分にあるでしょう。

——習主席訪日の可能性はいかがですか。

高原 現時点では、とてもそのような状況にはないと思います。もう一度仕切り直し、すころくではありませんが、改めていくつかのステップを踏んで、習国家主席来日に到

達するような工程表を考えねばなりません。先ほども申しましたが、国交正常化五〇周年を重要な機会として活用するといった工夫が求められます。

川島 一つ論点となりうるのは、人権に関連して日本がマダニツキー法のような人権法をつくるのかどうかです。その内容や運用のあり方次第では、日中間の懸案になるでしょう。また、おそらく来年には日本で経済安全保障に関する法律が制定されるでしょうが、そちらも日中間の課題となるかもしれません。中国側の動きとしては、「全面的法治国家建設」の中に含まれる法の域外適用の問題や、輸出管理法による中国からのデカップリングなどが新しい課題として注目する必要があります。

高原 外交は四角四面な細則に縛られるのではなく、なるべく柔軟に展開できたほうがいいのです。日本人は生真面目ですから、法律をつくればどの場面でも厳格に適用しようとするでしょうが、果たしてそれがよいのか。人権や経済安全保障をカバーする法律がたとえできたとしても、どのように運用するかは知恵の出どころです。米中のみならず日中も競争と協力を同時に進めていかねばならないわけですから、矛盾する対応を同時に行い、したたかに国益を実現する賢さと強さがなければなりません。●